

全設健発第 195 号
令和 3 年 2 月 22 日

事 業 主 殿

全国設計事務所健康保険組合

令和 3 年度
「介護保険料率の変更及び保健事業の見直し」について

謹啓 春寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当組合の運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 2 月 19 日に開催されました第 141 回組合会において、標記の件について承認されましたので別紙のとおりご案内します。

お手数ですが、事務担当者及び被保険者各位にご周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 令和 3 年度 介護保険料率の変更について（引き上げ）
2. 付加給付の一部再開について（独自給付）
3. 胃の内視鏡検査の自己負担額の変更について（無料化）
4. 女性健診の自己負担額の変更について（無料化）
5. インフルエンザ予防接種補助金額の変更について（増額）

1. 令和3年度 介護保険料率の変更について（引き上げ）

- ・ 介護保険料の対象は、40歳以上65歳未満の被保険者です。
- ・ 令和3年度の保険料額表を添付しますのでご参照ください。

項 目	現 行	変 更 後
変 更 月 分	令和3年2月分まで (3月31日納付期限分まで)	令和3年3月分より (4月30日納付期限分より)
介護保険料率	16.5‰	19.5‰

- ・ 19.5‰（パーミル）＝ $19.5/1000=0.0195=1.95\%$ （パーセント）

介護保険料は、健康保険組合が国の代行機関として徴収し、介護納付金として国へ納付する仕組みになっております。

※令和3年度 健康保険料率は、95.5‰と変更はありません。

（基本保険料率と特定保険料率の内訳は変更になっておりますので、令和3年度の保険料額表をご参照ください。）

【 1. のお問い合わせ 第一業務部（適用課） TEL03（3404）7344】

2. 付加給付の一部再開について（独自給付）

①出産育児一時金

被保険者または被扶養者であるご家族が出産されたときは、1児につき、法定給付 420,000 円（産科医療補償制度適用外の場合は、404,000 円）に加えて 100,000 円 が付加金として支給されます。

項 目	現 行	変 更 後
出 産 日	令和3年3月31日まで	令和3年4月1日より
法定給付	420,000 円	420,000 円
付加給付	0 円	100,000 円
合 計	420,000 円	520,000 円

- ・ 被保険者が退職後半年以内の出産の請求には、付加金は支給されません。

②埋 葬 料

被保険者または被扶養者であるご家族が死亡されたときは、法定給付 50,000 円に加えて 100,000 円が付加金として支給されます。

項 目	現 行	変 更 後
死 亡 日	令和 3 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 1 日より
法定給付	50,000 円	50,000 円
付加給付	0 円	100,000 円
合 計	50,000 円	150,000 円

- ・被保険者が退職後 3 ヶ月以内に死亡されたときの埋葬料の請求には、付加金は支給されません。
- ・埋葬費には、付加金は支給されません。

【 2. のお問い合わせ 第二業務部（給付課） TEL03（3404）7344】

3. 胃の内視鏡検査の自己負担額の変更について（無料化）

当組合健康管理センター及び委託健診機関を含め、40歳以上の方で胃の検査を内視鏡に変更した場合、今後は自己負担なしで受診できます。

（但し、細胞診検査を受診された場合は、別途、料金が発生します。）

項 目	現 行	変 更 後
健 診 日	令和 3 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 1 日より
自己負担額	3,000円 (当組合健康管理センター)	0円 (※)

(※) 自己負担なしで胃の内視鏡検査ができる委託健診機関は、当組合ホームページの委託健診機関一覧表の「内視鏡」欄に○がある健診機関となります。

4. 女性健診の自己負担額の変更について（無料化）

女性健診を受診すると、自己負担額として1,500円のお支払いが必要でしたが、今後は自己負担なしで受診できます。

項 目	現 行	変 更 後
健 診 日	令和3年3月31日まで	令和3年4月1日より
自己負担額	1,500円 (乳房1,000円、子宮500円)	0円

5. インフルエンザ予防接種補助金額の変更について（増額）

インフルエンザを接種された場合、2,000円を限度に実費相当額を補助金として支給していましたが、令和3年度より限度額が1回につき3,000円に増額されます。

また、お子様が2回法で接種した場合、2回目は補助金の対象外でしたが、今後は2回目も補助の対象となります。(0～12歳（小学生）までのお子様が対象)

項 目	現 行	変 更 後
接 種 日	令和2年度まで (令和3年2月28日まで)	令和3年度より (接種期間は、別途通知します。)
補 助 額	2,000円 (上記金額を限度に実費相当額を支給)	3,000円 (1回) (上記金額を限度に実費相当額を支給)

【 3. 4. 5. のお問い合わせ 健康管理センター ☎03 (3404) 6811】

以 上

全国設計事務所健康保険組合 保険料額表

令和3年3月分(4月納付分)～適用

健康保険料(調整保険料含む) 95.5/1000 介護保険料 19.5/1000

○被保険者負担率…………… 47.75/1000 9.75/1000

○事業主負担率…………… 47.75/1000 9.75/1000

○健康保険料内訳…………… 95.5/1000 (内訳 ・基本 :58.10/1000 ・特定 :36.10/1000 ・調整保険料 : 1.3/1000)

標準報酬 等級	報酬月額 (以上～未満)		健康保険料月額			健康保険料内訳			介護保険料月額			健康保険料+介護保険料		
	月 額	円	被保険者	事業主	計	基本	特定	調整	被保険者	事業主	計	被保険者	事業主	計
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	58,000	63,000未満	2,769	2,770	5,539	3,371	2,093	75	565	566	1,131	3,334	3,336	6,670
2	68,000	63,000～73,000	3,247	3,247	6,494	3,952	2,454	88	663	663	1,326	3,910	3,910	7,820
3	78,000	73,000～83,000	3,724	3,725	7,449	4,533	2,815	101	760	761	1,521	4,484	4,486	8,970
4	88,000	83,000～93,000	4,202	4,202	8,404	5,114	3,176	114	858	858	1,716	5,060	5,060	10,120
5	98,000	93,000～101,000	4,679	4,680	9,359	5,695	3,537	127	955	956	1,911	5,634	5,636	11,270
6	104,000	101,000～107,000	4,966	4,966	9,932	6,043	3,754	135	1,014	1,014	2,028	5,980	5,980	11,960
7	110,000	107,000～114,000	5,252	5,253	10,505	6,391	3,971	143	1,072	1,073	2,145	6,324	6,326	12,650
8	118,000	114,000～122,000	5,634	5,635	11,269	6,857	4,259	153	1,150	1,151	2,301	6,784	6,786	13,570
9	126,000	122,000～130,000	6,016	6,017	12,033	7,322	4,548	163	1,228	1,229	2,457	7,244	7,246	14,490
10	134,000	130,000～138,000	6,398	6,399	12,797	7,786	4,837	174	1,306	1,307	2,613	7,704	7,706	15,410
11	142,000	138,000～146,000	6,780	6,781	13,561	8,251	5,126	184	1,384	1,385	2,769	8,164	8,166	16,330
12	150,000	146,000～155,000	7,162	7,163	14,325	8,715	5,415	195	1,462	1,463	2,925	8,624	8,626	17,250
13	160,000	155,000～165,000	7,640	7,640	15,280	9,296	5,776	208	1,560	1,560	3,120	9,200	9,200	18,400
14	170,000	165,000～175,000	8,117	8,118	16,235	9,877	6,137	221	1,657	1,658	3,315	9,774	9,776	19,550
15	180,000	175,000～185,000	8,595	8,595	17,190	10,458	6,498	234	1,755	1,755	3,510	10,350	10,350	20,700
16	190,000	185,000～195,000	9,072	9,073	18,145	11,039	6,859	247	1,852	1,853	3,705	10,924	10,926	21,850
17	200,000	195,000～210,000	9,550	9,550	19,100	11,620	7,220	260	1,950	1,950	3,900	11,500	11,500	23,000
18	220,000	210,000～230,000	10,505	10,505	21,010	12,782	7,942	286	2,145	2,145	4,290	12,650	12,650	25,300
19	240,000	230,000～250,000	11,460	11,460	22,920	13,944	8,664	312	2,340	2,340	4,680	13,800	13,800	27,600
20	260,000	250,000～270,000	12,415	12,415	24,830	15,106	9,386	338	2,535	2,535	5,070	14,950	14,950	29,900
21	280,000	270,000～290,000	13,370	13,370	26,740	16,268	10,108	364	2,730	2,730	5,460	16,100	16,100	32,200
22	300,000	290,000～310,000	14,325	14,325	28,650	17,430	10,830	390	2,925	2,925	5,850	17,250	17,250	34,500
23	320,000	310,000～330,000	15,280	15,280	30,560	18,592	11,552	416	3,120	3,120	6,240	18,400	18,400	36,800
24	340,000	330,000～350,000	16,235	16,235	32,470	19,754	12,274	442	3,315	3,315	6,630	19,550	19,550	39,100
25	360,000	350,000～370,000	17,190	17,190	34,380	20,916	12,996	468	3,510	3,510	7,020	20,700	20,700	41,400
26	380,000	370,000～395,000	18,145	18,145	36,290	22,078	13,718	494	3,705	3,705	7,410	21,850	21,850	43,700
27	410,000	395,000～425,000	19,577	19,578	39,155	23,821	14,801	533	3,997	3,998	7,995	23,574	23,576	47,150
28	440,000	425,000～455,000	21,010	21,010	42,020	25,564	15,884	572	4,290	4,290	8,580	25,300	25,300	50,600
29	470,000	455,000～485,000	22,442	22,443	44,885	27,307	16,967	611	4,582	4,583	9,165	27,024	27,026	54,050
30	500,000	485,000～515,000	23,875	23,875	47,750	29,050	18,050	650	4,875	4,875	9,750	28,750	28,750	57,500
31	530,000	515,000～545,000	25,307	25,308	50,615	30,793	19,133	689	5,167	5,168	10,335	30,474	30,476	60,950
32	560,000	545,000～575,000	26,740	26,740	53,480	32,536	20,216	728	5,460	5,460	10,920	32,200	32,200	64,400
33	590,000	575,000～605,000	28,172	28,173	56,345	34,279	21,299	767	5,752	5,753	11,505	33,924	33,926	67,850
34	620,000	605,000～635,000	29,605	29,605	59,210	36,022	22,382	806	6,045	6,045	12,090	35,650	35,650	71,300
35	650,000	635,000～665,000	31,037	31,038	62,075	37,765	23,465	845	6,337	6,338	12,675	37,374	37,376	74,750
36	680,000	665,000～695,000	32,470	32,470	64,940	39,508	24,548	884	6,630	6,630	13,260	39,100	39,100	78,200
37	710,000	695,000～730,000	33,902	33,903	67,805	41,251	25,631	923	6,922	6,923	13,845	40,824	40,826	81,650
38	750,000	730,000～770,000	35,812	35,813	71,625	43,575	27,075	975	7,312	7,313	14,625	43,124	43,126	86,250
39	790,000	770,000～810,000	37,722	37,723	75,445	45,899	28,519	1,027	7,702	7,703	15,405	45,424	45,426	90,850
40	830,000	810,000～855,000	39,632	39,633	79,265	48,223	29,963	1,079	8,092	8,093	16,185	47,724	47,726	95,450
41	880,000	855,000～905,000	42,020	42,020	84,040	51,128	31,768	1,144	8,580	8,580	17,160	50,600	50,600	101,200
42	930,000	905,000～955,000	44,407	44,408	88,815	54,033	33,573	1,209	9,067	9,068	18,135	53,474	53,476	106,950
43	980,000	955,000～1,005,000	46,795	46,795	93,590	56,938	35,378	1,274	9,555	9,555	19,110	56,350	56,350	112,700
44	1,030,000	1,005,000～1,055,000	49,182	49,183	98,365	59,843	37,183	1,339	10,042	10,043	20,085	59,224	59,226	118,450
45	1,090,000	1,055,000～1,115,000	52,047	52,048	104,095	63,329	39,349	1,417	10,627	10,628	21,255	62,674	62,676	125,350
46	1,150,000	1,115,000～1,175,000	54,912	54,913	109,825	66,815	41,515	1,495	11,212	11,213	22,425	66,124	66,126	132,250
47	1,210,000	1,175,000～1,235,000	57,777	57,778	115,555	70,301	43,681	1,573	11,797	11,798	23,595	69,574	69,576	139,150
48	1,270,000	1,235,000～1,295,000	60,642	60,643	121,285	73,787	45,847	1,651	12,382	12,383	24,765	73,024	73,026	146,050
49	1,330,000	1,295,000～1,355,000	63,507	63,508	127,015	77,273	48,013	1,729	12,967	12,968	25,935	76,474	76,476	152,950
50	1,390,000	1,355,000～	66,372	66,373	132,745	80,759	50,179	1,807	13,552	13,553	27,105	79,924	79,926	159,850

健康保険料内訳

基本保険料：加入者の保険給付、保健事業にあてる保険料

特定保険料：後期高齢者支援金、前期高齢者納付金に

あてる保険料

調整保険料：健康保険組合間の財政調整

※40歳以上65歳未満の被保険者は、介護保険料も必要となります。

※この表は保険料を源泉控除する場合の表です。